

令和5年度 第3回花巻市介護保険運営協議会 会議録

1 開催日時 令和6年3月21日（木） 午後1時～2時05分

2 開催場所 花巻保健センター2階 集団指導室

3 出席者

(1) 委員 14名

橋本純子委員 菊池 清委員 多田悦子委員 狩野隆史委員 高橋弘毅委員
藤本莞爾委員 小田島克久委員 柳原克浩委員 那須秀逸委員 上川亜矢委員
小木田勇輝委員 狩野敦史委員 影山一男委員 藤井廣志委員

(2) 欠席した委員 4名

大原初美委員 佐々木一宏委員 内館憲二委員 工藤直人委員

(3) 花巻市 8名

健康福祉部長 今井岳彦

健康福祉部長寿福祉課 課長	佐藤 ひとみ
健康福祉部長寿福祉課 課長補佐（高齢福祉担当）	晴山 達也
健康福祉部長寿福祉課 課長補佐（包括支援担当）	小綿 みはる
健康福祉部長寿福祉課 課長補佐（介護給付・介護認定担当）	佐々木 潔
健康福祉部長寿福祉課 包括支援係長	伊藤 幸恵
健康福祉部長寿福祉課 介護給付係長	藤原 美紗子
健康福祉部長寿福祉課 介護認定係長	有戸 裕美子

(1) ～ (3) 計22名

4 議題

(1) 令和5年度介護保険事業の実施状況について

(2) 令和6年度介護保険事業の取り組みについて

5 議事録

(1) 開会(佐々木課長補佐)

令和5年度第3回花巻市介護保険運営協議会を開会する。

開会に当たり、今井健康福祉部長、影山会長から挨拶頂く。

(2) あいさつ(今井健康福祉部長)

本日は年度末のお忙しい中、令和5年度第3回花巻市介護保険運営協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、本市の介護保険の運営につきまして、ご指導ご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。

初めに、本会議の資料の送付が遅れてしまったことについてお詫びを申し上げます。さて、高齢者いきいきプラン、高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画について、前回の介護保険運営協議会の他、ご意見をいただきました。いただいたご意見を反映させ、現在計画を策定しているところであり、計画書が完成した際には、委員の皆様にお配りすることから、よろしく願いいたします。なお、令和6年度から3年間の介護保険料については、保険料改定に係る花巻市介護保険条例の一部を改正する条例を、市議会3月定例会において議案の通り議決をいただき、確定したところです。

本日の会議では、令和5年度介護保険事業の実施状況と、令和6年度介護保険事業の取り組みについてご協議していただきます。

最後に、委員の皆様の任期は令和6年9月26日までとなっておりますが、委員皆様の出席の会議は、本日が最後となります。委員の皆様から貴重な意見をいただき、第9期介護保険事業計画を策定することができたことに感謝を申し上げます。

次回の選任で、またお声をかけさせていただくこともあるかと思えます。その際にはよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。

(3) 会長挨拶(影山会長)

年度末お忙しいところお集まりいただき、大変ありがとうございます。

先ほど今井部長からありましたように、今回が、この委員の皆さんと一緒に集まるのが最後だということですので、忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

<出席状況の報告> (佐々木課長補佐)

本日の会議の出席状況をご報告します。委員18名中、出席14名、欠席4名です。花巻市介護保険運営協議会規則第5条第2項の規定により、委員の過半数以上の出席ですので、本会議は成立しますことをご報告します。また、本会議は花巻市審議会の会議の公開に関する指針により公開する会議となる。会議の傍聴を希望する方がある場合は、これを認めること、また会議資料及び会議録を市のホームページで公開することを申し添えます。

それでは協議に移らせていただきます。会議の議長は、規則第4条第2項の規定により会長となっておりますので、影山会長よろしくお願ひします。

(影山会長)

それでは本日の協議進行を務めます影山です。よろしくお願ひします。座って進行をさせていただきます。初めに次第4の(1)、令和5年度介護保険事業の実施状況について事務局より説明をお願ひします。

(4) 協議

令和5年度介護保険事業の実施状況について佐藤課長より説明。

(影山会長)

ありがとうございます。事務局から、令和5年度介護保険事業の実施状況について説明をいただきました。委員の皆様からご意見、質疑等を伺いたしたいと思います。ご意見等ございましたら、お願ひしたいと思ひます。

(小田島委員)

3ページのところで、確認というか教えていただきたい。介護給付費、それぞれ居宅と施設サービスにわかれています。例えば通所サービスですと、計画比からもマイナスで前年度決算もマイナス。あるいは施設サービスについても

同様に計画比、決算比のマイナスとなっていますが、要因とか、何か分析していることがあればいただきたい。今後の見通しとして、この2つのサービスはどうなっていくのかについて、市で見通しや見解があれば教えて頂きたいと思います。

(狩野隆史委員)

うちに限って言えば、一人暮らしの方が増えてきて、デイを使っていた人がショートを使うようになった。ですから同じ人数でも、今日は、デイ30人、ショートが5人。次の日がデイ25人でショートが増える形で、同じ方の使い方が変わってきている。独居老人が増えてきたことが少しの原因かと思う。

(佐藤課長)

冒頭で申し上げた通り、認定者数が減ってきていることが一番大きいかと思っています。9期での見込みですが、厚生労働省が運営する見える化システムを使って推計したところ、人数は横這いの状態でやや減少傾向という推計をしています。回数、金額についても減少傾向です。こちらはプランにも載せています。素案の78ページの辺りに、給付費、回数、人数がどうなっていくかということの推計を掲載していますので、ご確認いただければと思います。

(小田島委員)

ありがとうございます。通所に拘る訳ではないですが、通所サービスは、ここ数年、データ見ても落ちていると思います。聞くところによると、また今年度末で閉所する事業所もあると聞いています。その中で色々閉所する要因はあるかとは思いますが、このまま事業者数、事業所数が減った場合に、今度使いたくても使えない利用者が出てくる。ついては、介護保険のサービスの低下に繋がるのではと危惧している。ただ閉所するかしないは、当然民間ですので、民間で決めることと言えればそれまでですが、どんどんサービス提供事業所が減っていくことについて、何かご見解ありますか。市としてただそうですかという感じですか。

(今井部長)

今、委員ご指摘の通り、今年度末で1ヶ所閉鎖するという情報は入っていますが、市だからといって、こうしてくださいとは言えませんが、ただ市として何か支援できる部分があるのかどうか見ていかなければと思います。ただ傍観するのではなくて、出来ること出来ないことありますが、出来ることは何なのかの分析は必要かと思っています。

(小田島委員)

ありがとうございます。

(影山会長)

他に委員の方、質問、如何でしょうか。

(狩野敦史委員)

12ページの令和6年度の取り組みについてですが、(3)の介護職員家賃支援事業補助金。対象者に歯科衛生士が、前回まで載っていたと思いますが。

(今井部長)

次の協議の資料にはなりますが、すいません記載漏れです。歯科衛生士も入っており資格要件は全く変わっておりません。よろしくをお願いします。

(影山会長)

よろしいでしょうか。

(狩野敦史委員)

はい。

(影山会長)

その他ご意見如何でしょうか。

(菊池委員)

4ページの特別養護老人ホームの待機者についてですが、令和5年4月1日現在の入所者ということで、18人が空床ということですが、現在どうであるか分るでしょうか。30人に対応しているのか。それから、8ページ介護予防普及啓発のところですが、3年4年5年とあって、5年だとコロナの規制がだいぶ緩くなったと思いますが、その割には5年が少ないのは何か理由があったのでしょうか。

(佐藤課長)

空床が現在何人かですが、3月現在、2月現在の数字は、今日持ってきていません。8ページのイの介護予防普及啓発事業のところですが、令和5年度の回数等が少なくなっているところですが、通所型介護予防事業については、その教室の事業委託する委託先の関係で回数が減っております。令和4年度に委託していた事業者が委託を受けられなくなり、別の新しい事業を始めたが、その事業者は以前委託していたときよりも回数とか人数を増やすことが難しい事業でした。スペースの問題で受けられる人数が少なくて令和4年度の委託のときと同じような人数を受け入れられなかった。そのために回数人数と減っているという状況になっております。

(影山会長)

如何でしょうか。よろしいでしょうか。他にご意見等ないでしょうか。

私の方から2ページの要介護認定者数の増減要因の内訳の図ですが、一番左側は資格喪失、その次が認定切れですが、最初図を見たとき、下の凡例が、最初に認定切れになっているので、1000何人もいるのかと思った。しかし、説明を聞いたら、これは亡くなった方と資格喪失者なので、凡例が上の図とズレているので、見やすい様に凡例と図を合わせていただいた方がいい。当初、認定切れが1034人だと誤解してしまったので、介護認定期間の有効期限が過ぎ、自動更新じゃないので、更新を自分でしなければならないが、認定切れになった人へのフォローはどういう形でなされているのか。130何人という数字ですので、様々な理由で更新ができなかったと思いますが、認定切れの人に対するフォローとかあればお聞きしたい。

(佐藤課長)

認定切れの方に対するフォローですが、認定が切れる2ヶ月前に、「認定の更新の時期が近づいてきていますので、引き続きサービスを利用される方は介護認定の更新申請を行ってください。」という通知を行っている。それで、必要な方は、認定の更新手続きをしていただくという流れになっています。認定が切れ、更新されなかった方については、特別に事情を聞いたりということは行っていません。

(影山会長)

例えば、私が今年65歳になり、介護保険の対象になったのですが、例えば認定を受け動けなくなった場合、確か12ヶ月間ですかね。一人きりで、切れまよってというふうに言われたけれども、なんか全然むしゃくしゃして出来なかった。その後、介護サービスを受けるときには、確か10割給付になるのですよね。そうすると、これは大変だなということになって、再認定をお願いするとそういう形になるのでしょうか。もし、私が1回切れて、負担が増え、これはたまったもんじゃないなということで、再認定をすると、そういう形になるのでしょうか。それとも、切れたままで、介護のサービスを受けたくても、我慢して受けないでいるのか。その切れた130何人かの人には、認定を受けなくてもちゃんとやっていける状況なのか。その辺りはどうなのか。

(佐藤課長)

もし、サービスを利用していなくて認定切れになったような場合、また申請していただければ、その申請した日から介護度が付けば、サービスの利用は適用できるような形にはなります。なお、ちょっと困っている状態にあるのであれば、包括支援センターなどにご相談いただき、何か打つ手がないかを対応させていただくような形になるかと思います。

(影山会長)

ありがとうございます。認定切れの人は切れても大丈夫という人が多いというふうに考えればいいのでしょうか。

(狩野隆史委員)

再申請した場合に、優先的に審査会上がってきます。暫定の介護度でサービスの利用も可能となっていますので安心していいと思います。

(佐藤課長)

もしサービス使っている方であれば、ケアマネージャーなどが代行して、更新申請をすることができます。

(影山会長)

ありがとうございます。他に質問いかがでしょうか。

(多田委員)

4ページの特別養護老人ホーム入所待機者のところでちょっと質問させてください。各施設で、介護度によって待機者がいると思いますけど、聞いたところによると、何施設も入所希望をして、待機になっている方がいるとお聞きしているが、ここに載っている数字というのは、複数にまたがって待機している人を含めているのか、個人1人として捉えているのか、そのあたりをお聞きしたい。

(佐藤課長)

4ページですけれども、表の下にも記載してございますが、令和5年4月1日現在で入所申し込みしている方は延べ703人いる。お話されたとおり、1人で何ヶ所か、何施設かに申し込んでいる方もいらっしゃいますので、名寄して複数の施設に申し込んでいる方を整理した実人数が298人ということになっております。

(狩野隆史委員)

大谷社の狩野です。令和5年の4月1日現在、空きベット181になっていますが、このうちの12にはうちです。コロナのクラスターが発生して、ベットが空いても1ヶ月以上入所出来なかった。

(影山会長)

他なければ、次のテーマいきたいと思います。次年度、令和6年度介護保険事業の取り組みについて事務局より切ご説明説明をお願いしたいと思います。

(佐藤課長)

令和6年度介護保険事業の取り組みについて資料P12以降説明。

「介護職員家賃支援事業補助金」対象資格の記載漏れあり、介護福祉士、医師薬剤師、歯科衛生士、社会福祉士、保健師、看護師、准看護師、栄養士、管理栄養士、理学療法士を追加頂くよう説明。

(影山会長)

ありがとうございます。事務局から令和6年度の介護保険事業の取り組みについて説明をいただきました。委員の皆様から、ご質問ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

(柳原委員)

13ページの3番の(1)の高齢者通院時交通費助成事業の拡充のところですが、最近透析の方が結構増えてきているなっていうのが実感です。透析の方は、週に3回、よくても週2回は通院しなければならない。タクシー補助してただけのはとてもありがたいが、やはり回数が多くなるとそれだけ負担がとても大きくなってしまい、運転するのも危ないが、何とか無理やり運転している方とかも、ちらほら見かける。透析患者に関しての交通費の助成事業といったところも少し考えていただくこととかは可能でしょうか。

(今井部長)

こちらは、高齢者に特化した助成であり、透析患者は、いわゆる障害者という扱いになり、障害者の方の通院交通費助成ということになります。この対象を書いていませんが、80歳以上の単身高齢者か、高齢者世帯の80歳以上の方を対象としています。障害者の場合には、年齢要件はありませんが、ただ交通手段がないことになっています。一定程度は、現段階ではフォローはできるのかなど。確かに、い例えば週2、3回の実態がありますが、なかなか難しいのが現

実なところですが。課題としては受け止めています、こうするというのを、なかなか言えない状況はご理解頂きたい。

(多田委員)

13ページの除雪支援事業の拡充のところで、ご質問させていただきたい。この事業について具体的に教えていただきたい。対象者になる方が事業申請をするのか。例えば機械による除雪作業も助成対象ということで、除雪をしてもらいたい人が申請して、助成してもらおうのでしょうか。市で調査して困っているところに行って除雪をするものなのか。

(佐藤課長)

こちらは、令和5年度までは軽度生活援助事業という事業の中で、除雪のメニューもありましたが、令和6年度からは、除雪だけを軽度から独立させた事業としたいと思っています。軽度生活援助事業の対象となっている方は、介護予防日常生活支援事業、総合事業における事業対象者ということで、チェックリストというものがあり、そのチェックリストで一定程度機能の低下が認められた方。あとは要支援または要介護の認定を受けている方で、概ね1人暮らしだったり、高齢者だけの世帯の方を対象としています。その方からの申請をいただき、対象になると認定した上で、その利用するときに除雪を申し込んでいただくような形を想定しているところです。

(多田委員)

除雪したときにかかった費用の何割かを支援してもらおうということなのか。例えば近所にやってくれる人がいなくて、業者に頼んだ場合も可能ですか。

(佐藤課長)

令和5年度まではシルバー人材センターに全面委託しており、シルバーでない業者に頼んだものは対象でなかったが、令和6年度からはその担い手をシルバー人材センターだけではなく、例えば地域の団体とか、受けてくれるところがあれば広げていきたいと考えています。

(多田委員)

何となくわかりましたが、地域にそういう団体というのが非常に難しい状態になっている。どこも高齢者ばかりです。重機があり、長い距離のところとかそういうふうなところをやってくれるようであれば、業者も入れた方が何となくいいのではないか。意見としてすみません。

(藤本委員)

これ、コミュニティと重複しているのではないか。コミュニティでもやっている。それとも、別か。

(今井委員)

笹間地区は近所サポーター事業で除雪に取り組んでいて、確かコミュニティ単位でやっていますので、そういうところはそういうところですが。しかし、ほとんどのコミュニティが取り組んでいるところが、今、少ないので、今回、ポイント二つあり、シルバー人材センターの会員がどんどん減少し、対応出来なくなっている状況と、もう一点は料金の関係ですが、今、手作業分しか補助してないが、道路まで遠いとかで、機械を使うとなると料金が高くついてしまい、その料金負担ができなく、結局そのサービスが使えない。そういうことで、除雪の考え方を統一し、機械であろうが、手作業であろうが、手作業料金で利用できるようにしたところですが。シルバー人材センターも高齢化で、新たな会員はなかなか確保できないということがありますので、コミュニティとかに、市が除雪機械を無償で配置しているところもありますので、事業者として登録頂き、個人でもやっていただける人がいれば、そこも想定して考えています。

(菊池委員)

13ページの2のオンラインのところですが、ちょっとイメージできないのですが、今いろんなところで、オンラインオンラインと言っているのですが、環境的にはどの程度整っていて、どのようなイメージなのか。みんな集まってそこで何かを見るとかか。個人では環境的には無理なところがいっぱいあると思いますが、どのようなことをイメージしているのでしょうか。

(佐藤課長)

オンラインを利用した介護予防ですが、こちらは動画等をオンライン、ネット等を通じて流して、例えば口腔体操や脳トレなどに取り組んでいただくもので、集まって行う通いの場に行く足がない方や、ちょっと個人で介護予防に取り組んでみたいというような方の利用を想定している。各自宅の方で取り組んでいただくというような形のものを想定しています。

(橋本委員)

同じく13ページの介護予防事業についてですが、出前講座メニューについて、今回、登録するとしていますが、今まではどういう状況で、それがいいからまたそれを設けてくのか。少ないから、今回登録して増やしていきたいと思っているのか、教えていただきたい。

(小綿補佐)

ふれあい出前講座については令和5年度から始めたものです。栄養運動、その他に認知機能、認知症サポーター養成講座等をメニューとして挙げております。回数的には、今までそれほど多くなかったのですが、通いの場等に参加できない地域の方だったり、各種団体や地域の集まりに広く普及していきたいということで、また令和6年度についても、メニューに掲げておりますので、是非地域に行かれましたらば、お話していただいて、こちらの方から専門職種伺いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(小田島委員)

今説明いただいた取り組みのこととは直接関係ないのですが、来年度から報酬改定があり、新しい報酬単価でいくと思うのですが、その中で、訪問介護は、実質マイナス改定で、一部、国は訪問介護を見せた的な言葉を言っている人もいます。その中で、関連して私が情報として分からないだけかもしれないのですが、それに付随して訪問介護予防とか通所の予防とかも、単価が変わってくると思っています。最終的には、市が単価を決定すると思うのですが、この単価はもう決まっていますか。

(佐藤課長)

総合事業の単価ですが、大体この位になりそうだというものは示されておりますが、国からまだ正式な告示が示されていないので、まだお示しできない状態です。

(小田島委員)

いずれ利用料、利用所負担にも関わってくる。そうすると重要事項説明とか色々に関わってくるので、出来るだけ早く決定いただき、お示しいただければと思います。

(影山会長)

他に、ご意見、質問如何でしょうか。

12ページの介護職員家賃支援事業の補助金対象者が、新卒の人が対象になっているのですが、介護事業所の新卒で採用される方はそんなに多くなさそうで、むしろ一度別なところで働き、その後、介護事業所で働きましょうとか、そういう人もいると思うのですが、新卒でなく、介護の方に、例えば一度辞めてまた戻ってきたとか、そういう人への補助まで対象を広げるということは、今のところ考えてなくて、さしあたり新卒の人を対象にということではよろしいでしょうか。今後、広げるってということはないのかどうかお聞きしたい。

(佐藤課長)

現状では、新卒の方を確保して定着については繋げたいという考えで事業を行っていきたいと思っています。

(影山会長)

令和6年度の取り組みについて他に質問、ご意見いかがでしょうか。今回が現メンバーで集まれば最後だということで、これだけは言うておきたいとか、如何でしょうか。特に無いようでしたら、今回の協議会は終了したいと思います。ありがとうございました。

(佐々木補佐)

令和5年度第3回花巻市介護保険運営協議会を閉会する。